

令和4年度熊本市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和4年度熊本市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 予算第5条で定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民病院院内保育所運營業務委託	令和4年度～令和7年度	176,400

熊 本 市 長 大 西 一 史

債務負担行為に関する調書

(追加分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企 業 債	そ の 他
市民病院院内保育所運営業務委託	千円 176,400	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
				令和4~7	176,400			176,400